

事業所名

Pana・くおーり

放課後等デイサービス 支援プログラム

作成日

6 年

10 月

1 日

法人（事業所）理念		子どもを取り巻く環境は多様で複雑であることから、単なる預かり支援業務に止まることなく、発達課題の解決に加えて心理的ケアの効果的な実施により、心を育てる支援を併せて行う。また、家族に対しては、障害の特性や発達の各段階に応じて、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に、丁寧なアセスメント・支援を行うことにより、子ども本人にも良い影響を与えることを目指す。そして、障害のある子どもの健やかな育成のため、子どものライフステージに沿いながら、地域の保健、医療、障害福祉、学校等の関係機関との連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制を構築する。			
支援方針		1. 子どもの発達段階や心身の状況を適確に把握しながら、それぞれの子どもに相応しい支援を行う。 2. 心理的ケアに重点を置きつつ、本人支援の5分野の支援を満遍なく実施する。 3. 職員間の情報共有をしっかりと行いながら、齟齬を生じさせない支援を行う。 4. 相互の情報伝達を密に行うことにより、家族が安心できる支援活動が続ける。			
営業時間		9 時 30 分から 17 時 30 分まで	送迎実施の有無	あり	
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	<狙い> ①健康状態の維持・改善 ②良い生活リズムや生活習慣の形成 ③基本的な生活スキルの獲得 <支援内容> ①利用時には、体温測定や目視等により、健康状態のチェックを行い必要な対応を行う。子どもの障害の特性に合わせて、保護者等から心身の状況を確認する。また、利用中に体調等に変化がある場合には、保護者への状況報告や医療機関の受診などの適切な対応を行う。 ②子どもの障害特性に応じて、口腔内機能・感覚等に配慮する。おやつ の 摂取時には姿勢の調整等を行う。 ③衣類の着脱、排泄、身なりを整える、おやつ の 摂取等、生活上必要となる基本的スキルの習得について、子どもの障害特性に合わせた指導を行う。			
	運動・感覚	<狙い> ①姿勢と運動・動作の向上 ②保有する感覚の総合的な活用 <支援内容> ①子どもの特性を適切に評価し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢の保持や、上下肢の運動・動作の改善や習得、筋力の維持強化に資する支援を実施する。子どもの障害特性に合わせて、自力での身体移動や歩行等、日常生活に必要な移動能力の向上を支援する。 ②子どもの発達段階及び特性に配慮しつつ、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できる遊び等を実践する。			
	認知・行動	<狙い> ①認知の発達、行動の習得 ②空間、時間、数等の概念形成 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 <支援内容> ①視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、必要な情報を収集して認知機能が発達するよう、工作などの制作活動やジャングルジムなどの身体遊びを行う。 ②物の機能や属性、色、形、音が変化する様子、空間や時間の概念の形成を図る。 ③日常生活の場面での活動（食事や衣服の着脱等）を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のため、声かけ等の具体的な働きかけを行う。			
	言語コミュニケーション	<狙い> ①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーション手段の選択と活用 <支援内容> ①言語聴覚士等が一人ひとりの子どもを適切に評価し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す。 ②言語聴覚士等が一人ひとりの子どもを適切に評価し、子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 ③言語聴覚士等が一人ひとりの子どもを適切に評価し、個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、コミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 ④言語聴覚士等が一人ひとりの子どもを適切に評価し、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（指差し、身振り、サイン等）を選定し、環境を理解し意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるよう支援する。また、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。			
	人間関係社会性	<狙い> ①他者との関わり（人間関係）の形成 ②自己理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加 <支援内容> ①一人ひとりの子どもを適切に評価し、人との関係を意識し、身近な人との親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実施する。 ②一人ひとりの子どもを適切に評価し、遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく。 ③周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から、並行遊び、大人が介入する連合的遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びへの移行など、遊びの育ちを促す支援を行う。子ども自らが自発的に集団に参加し、手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。			

家族支援	家族が安心して子育てを行えるよう、さまざまな家族の負担を軽減するため、物理的支援及び心理的支援等を行う。 ・子どもに関する情報提供及び定期的な支援調整 ・子育てする上での課題の聞き取りと必要な助言 ・子どもの発達上の課題についての気づきの促進とその後の支援 ・相談支援専門員との定期的な支援会議、支援計画の調整 ・関係機関との連携による支援体制の構築	移行支援	障害の有無にかかわらず、全ての子どもがともに成長できるようにするため、地域の学校等の支援を受けられるよう、同年代の子どもとの仲間づくりを図っていく。 ・移行を想定した子どもの発達の適正な評価 ・移行先との具体的な調整 ・家族への情報提供や移行先での環境調整 ・移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達
地域支援・地域連携	障害のある子どもの地域社会への参加・包容を推進するため、子育て支援機関や関係機関等との連携を進め、地域における子育て環境の整備や支援体制の構築を図る。 ・学校等との連携 ・医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ・地域支援体制の構築のための会議への参加 ・個別支援会議への参加	職員の質の向上	専門職を含め、すべての従業者が業務内容や制度等を正しく理解し、適切な支援活動を行えるよう、毎年、計画的に研修・訓練を実施していく。 ・職員資質向上研修 ・安全研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束等適正化研修 ・防災の研修・訓練 ・感染症予防及び蔓延防止研修 等
主な行事等	安全に関わる訓練行事、季節ごとの行事、地域との関わりを深める行事、見聞を広める行事等を積極的に実施する。 ・避難訓練（火事、自然災害等） ・プール遊び ・クリスマスパーティ ・近隣の同種事業所との共同イベント ・地域の施設見学（消防署、下水処理施設等）		